

## 交通事故・違反「0」3か月運動

今年も、7月1日より9月30日までの3か月間、「高校生の交通事故・違反「0」3か月運動」が県下の全高等学校で一斉に展開されています。

例年この時期は、高校生の交通違反・交通事故が多発する時であります。本校においても4月より今日まで、昨年を上回るペースでバイク・自転車による事故が発生しています。また、過去には尊い若い命が失われています。「私は事故を起こさない」・「私は大丈夫」と思っているだけでは違反や事故はなりません。

また、「相手が～するだろう」といった「だろう運転」も事故違反のもとです。

いつでも、どこでも危険はあります。交通ルールをしっかりと守り、事故・違反「0」を目指し、この運動を通して一人一人が安全に対して更に意識を高めてほしいと思います。

### バイク

- ・安全運転の厳守
- ・法定速度を守る（法定速度30km）
- ・カーブでの減速
- ・一時停止の励行
- ・ヘルメット（フルフェイス）の着用
- ・通学以外は乗らない
- ・いつでも止まれる運転の励行
- ・すり抜け走行厳禁

### 自転車

- ・携帯、スマホ、ヘッドホンを使用時の運転禁止
- ・傘さし運転をしない
- ・並列走行をしない
- ・夜間はライトをつける
- ・信号の厳守
- ・一時停止の励行
- ・いつでも止まれる運転の励行
- ・二人乗りを絶対しない
- ・道交法改正による自転車運転者講習の対象となる危険行為（14行為）の絶対禁止

### \*余裕のある行動と運転の励行

### 歩行者

- ・横断歩道や信号機のある所で横断する。
- ・並列歩行をしない。

**\*歩行者も交通マナーを厳守する。**

- ☆ 自転車・バイクを大事にする（施錠の徹底）。また、常に整備をする。
- ☆ 暴走行為はしない、させない、見に行かない
- ☆ バイクによる自転車の牽引は絶対しない。

**何事も余裕を持って行動**

**…交通ルールを守ろう。**

**甲府商業高校から交通事故・違反を無くそう。**